

## 避難指示解除に関する 有識者検証委員会（第4回）を開催しました

町は、避難指示解除に向けて、除染やインフラ復旧などの進捗を専門家の視点から客観的に検証・評価し、必要な措置について提言をいただくため、「避難指示解除に関する有識者検証委員会」を開催しています。

第4回委員会（12月17日開催）では、生活環境整備の状況について話し合いを行いました。会議資料等は、町ホームページ内の「避難指示解除に関する有識者検証委員会」に掲載していますので、パソコンやタブレットなどからご覧ください。

【今後の予定】

回数	内容等
第5回 (1月下旬)	検証・評価④ 【現地視察】
第6回 (3月上旬)	検証結果とりまとめ

※詳しい日程は決まり次第、町ホームページなどに掲載します。

☎復興推進課復興企画係 ☎0243(62)4731

# みんなで ともに 乗り越えよう

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。

その中で、町がどのような取り組みをしているのかをお知らせします。

## 国道114号沿線に非常電話を設置しました

室原滝平～赤宇木柵平間の携帯電話不通区間に、非常電話（右写真）を3台設置しました。一時立入時に事故等が発生し、連絡手段の確保ができない場合は、非常電話を使用してください。

非常電話は、警察または消防のどちらかにしか繋がりません。それ以外に連絡を取りたい場合は、既存の公衆電話をご利用ください。

なお、一時立入の際はスピードの出しすぎや事故等に十分注意し、安全運転をお願いします。

☎復興推進課情報統計係 ☎0243(62)4731



## 町営大平山霊園に公衆トイレが完成しました

11月末、町営大平山霊園に公衆トイレが完成しました。多くの年代の方にやさしいバリアフリー設計です。

今年3月に完成した霊園には、すでに多くの方がお墓まいりに訪れています。こうした方々が交流できるよう、隣にはコミュニティ広場を造成中です。

☎津波被災地対策課計画係 ☎0240(34)0227



## 原発事故による損害賠償でお困りの方へ ADRセンターが無料で和解仲介します

東京電力の提示金額に納得できない方など、どなたでも当センターをご利用頂けます。現在の申立て以外の損害についても、申立て可能です。また、裁判よりも手続が簡便かつ無料※1で、ご本人様お一人でも申立てができます。証拠書類がない場合でも申立て可能であり、仲介手続きの中で、センターの調査官が不明な点を丁寧にお伺いします。

手続きが終了している15,551件のうち、8割強である12,950件※2が和解成立に至っています。 ※1 送料等の実費は発生します。 ※2 平成27年11月末現在の件数です。

### 最近の和解事例

申立人が自宅用地として平成21年に購入した居住制限区域（浪江町）の土地の財物損害について、登記上の地目は畑または山林となっているものの、同土地が宅地に囲まれていることなどの事情を考慮して現況宅地と認定した上で、価値減少率を全損と評価し、購入価格を損害額とする賠償が認められた事例（和解事例1010）。

※和解事例は、あくまで申立人の個別事情に基づいて和解した例であり、一般的に適用される基準ではありません。

お問い合わせ先 原子力損害賠償紛争解決センター 無料電話 0120(377)155

ここからは広告です。

エコドライブ、美しい環境とモビリティの楽しさを次世代へ。

**双葉ホンダモーターズです。本宮店・須賀川森宿店でお待ちしております。**

**New! N-BOX**

すべての窓で、日焼けの原因UV約99%と暑さの原因IR約70～80%をカット。

**Honda Cars 福島県央 本宮店**  
〒969-1165 本宮市本宮字中台21 営業時間 8:30～18:30 毎週火曜定休  
**TEL0243-24-8188**

**Honda Cars 福島県央 須賀川森宿店**  
〒962-0001 須賀川市森宿字日向29-12 営業時間 8:30～18:30 毎週火曜定休  
**TEL0248-76-3115**



# 町の農業・水産業 再生に向けて

## 「浪江町営農再開を 目指す会」情報 ～試験栽培継続中～

浪江町営農再開を目指す会は11月21日、北幾世橋地区でダイコンと長芋の収穫を行いました。長芋の出来は良好で、大きなものが収穫されました。また、県による放射性物質濃度の検査では、食品衛生法の定める基準値を大



長芋の収穫の様子

営農再開を目指す会の皆さん

きく下回り、安全性も確認されました。この会は、平成25年度から北幾世橋地区で野菜の試験栽培を実施し、安全性の試験を行っています。初年度は3品目、平成26年度は8品目、今年度はこれまでに6品目の栽培を行っており、収穫された全ての品目で、放射性物質の一般食品基準値を大きく下回っています。

## 浪江のダイコンとエゴマが出荷されました

幾世橋地区で栽培されたダイコンとエゴマが、町内で生産された野菜として震災後初めて、出荷・販売されました。栽培したのは、幾世橋地区で野菜や花などの栽培を行っているNPO法人Jin（代表川村博さん）です。11月の県による検査により、放射性物質濃度が食品衛生法の定める基準値を大きく下回り、安全性が確認され、また、



幾世橋地区で栽培・出荷されたダイコン

# 要介護者等の方は 「精神的損害の増額賠償」を請求できます

平成27年6月15日発行の広報なみえ「お知らせ版」同封チラシ等でもお知らせしていますが、まだ請求されていない方が多くいらっしゃいます。対象となる方は、東京電力のコールセンター（☎0120-926-404）へ電話をして請求書を取り寄せてください。

**請求対象期間** 平成23年3月11日から平成27年11月30日  
(そのうち手帳等を有していた期間)  
※今後、対象期間が延びる可能性があります。  
延長の決定についてはHPや広報等でお知らせします。

## 対象となる方と賠償金額

請求時に手帳等の写しを添付する必要があります。  
紛失や返還等の理由により手帳等の写しを提出できない方は、請求書取り寄せ時にコールセンターに申し出てください。(「自己情報開示請求に係る同意書兼委任状」を提出する必要があります)

要介護状態等	賠償金額	
	要介護者	介護者
①介護保険被保険者証をお持ちの方	要介護5・4	20,000円/月
	要介護3・2	15,000円/月
	要介護1	10,000円/月
②身体障害者手帳をお持ちの方	身体障害等級1級・2級	20,000円/月
	身体障害等級3級・4級	15,000円/月
	身体障害等級5級・6級	10,000円/月
③精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方	精神障害等級1級	20,000円/月
	精神障害等級2級	15,000円/月
	精神障害等級3級	10,000円/月
④療育手帳をお持ちの方	障がいの程度A	20,000円/月
	障がいの程度B(B-1相当)	15,000円/月
	障がいの程度B(B-2相当)	10,000円/月

※同等の事情をお持ちであることを証明書等により確認できる方は、個別の対応となります。

なお、同一期間内で複数の要介護状態等に該当する場合、もっとも高い賠償金額が増額されます。

例えば、「要介護1」と「身体障害者手帳3級」に該当する場合

要介護1 10,000円/月 より 身体障害等級3級 15,000円/月 の方が高額なので、15,000円/月の増額となります。

賠償の詳細や不明な点等の問合せは、東京電力コールセンターまたは浪江町役場までお電話ください。

- 東京電力問合せ先 福島原子力補償相談室（コールセンター）  
☎0120(926)404（受付時間9時～21時）
- 浪江町役場問合せ先 産業・賠償対策課賠償支援係 ☎0243(62)1105



現地研修の様子

相馬双葉漁協女性部請戸支部が、輪島市で現地研修を行いました。相馬双葉漁協女性部請戸支部員は11月28日、石川県輪島市の「輪島・海美味工房」の加工場等で、水産加工品開発の現地研修を行いました。同組織代表の新木さんからは、輪島漁港で水揚げされた新鮮な魚介類を素材として、自分たちでできる範囲で地元の醤油などを使い、安全でおいしい商品開発をしている取組みの説明を受けました。参加者の皆さんからは、「新木さんを講師としてお呼びして、他の女性部員にも話しを聞いてもらいたい」との意見も聞かれ、大変有意義な研修となりました。

長、半谷副組合長、松本さんがお礼のために東大を訪れ、浪江の新米を贈呈し、PRを行いました。大学生や訪れた人から、「お米おいしかった」「買いましたよ」との声をいただき、生産者の皆さんも笑顔がこぼれていました。

## 花卉研究会情報 ～ハナミエルマチを 目指して～

浪江町花卉研究会は、8月より大学生を浪江町の農場に招待し、花卉栽培体験やワークショップなどを通じて、浪江町の農業について考えてもらう活動を行っています。これまでに延べ50名を超える大学生が参加しました。11月29日には、日本農業経営大学校、早稲田大学、仙台白百合女子大学の大学生がNPO法人Jinの農場で、代表の川村さんや県職員から花卉栽培等に関する説明を受けた後、「農業で利益を



町内のハウスで、花卉栽培の説明を受ける大学生

## 浪江産の米、好評でした

11月30日より二週間、東京大学の本郷中央食堂と駒場食堂で、浪江町酒田地区で生産された米を使った定食が販売されました。浪江産のご飯に、浪江の郷土料理である紅葉汁（食材は他産地のものです）などがついた「浪江定食」は、連日200食が完売しました。また、購買部では米の販売も行われました。12月1日には、町長と生産者である酒田農事復興組合の鈴木組合



東大購買部で販売された浪江産の米



東大の食堂で浪江定食をいただく生産者の皆さん

## 酒田地区における米の実証栽培 に関する勉強会を行います

日時：2月21日(日) 13時30分～  
場所：浪江町役場二本松事務所  
※詳細は来月号でお知らせする予定です。

## 復興組合情報～農地を守る～

幾世橋地区（11月11日）と加倉地区（11月24日）で復興組合の設立総会が行われました。今後、復興組合関係者を中心に、除染後の農地の保全作業を行いながら、将来の営農活動や土地利用について議論を進めていく予定です。  
◇復興組合設立状況  
(下線は11月に新たに設立された組合)  
【組合を設立した地区】  
高瀬、幾世橋、北棚塩、酒田、西台、藤橋、加倉、苜宿、立野

☎産業・賠償対策課農林水産係  
☎0243(62)1107